

保育所型事業所内保育事業 ★★園(〇〇〇〇年〇月〇日)

事業所の所在地 埼玉県越谷市〇〇1-2-3 (Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇)
 認可日・確認日 〇〇〇〇年〇月〇日・〇〇〇〇年〇月〇日
 事業所の設置者 〇〇法人〇〇〇会(代表〇〇 〇〇)
 事業所の管理者 〇〇 〇〇

事業所の目的及び運営方針

- ◇当園は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ保育を提供し、常に子どもの最善の利益を考慮し、健やかで心豊かに育つよう養護及び教育を一体的に行うことを目的とします。
- ◇当園は、法令等を遵守するとともに、「保育所保育指針」に従い、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

提供する保育の内容など

- ◇提供する保育の内容 従業員の児童及び地域の児童に対する保育の提供、給食の提供、延長保育
- ◇保育を提供する日 月曜日～土曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く。）
- ◇保育を提供する時間 次の時間帯のうち保育を必要とする時間（開所時間を超えての保育は行いません。）

曜日	開所時間	区分	保育標準時間	保育短時間
月曜日 ～ 土曜日	7:00 ～ 19:00	従業員	月264時間以内までの利用 ※超過する場合は、延長保育となります。	月192時間以内までの利用 ※超過する場合は、延長保育となります。
		地域	7:30～18:30までの利用 ※この時間以外は、延長保育となります。	8:30～16:30までの利用 ※この時間以外は、延長保育となります。

- ◇利用定員 30人(0歳児6人(従業員枠5人・地域枠1人)、1・2歳児24人(従業員枠18人・地域枠6人))
 ※0歳児は、生後〇日から受入れ。生後半年を迎えるまで、保育時間は8:30～16:30
- ◇利用に伴う費用
 - 月額負担額：認定した市区町村が定める額(従業員枠は割引あり)
 - 延長保育料：従業員枠は利用超過分15分につき〇〇円、地域枠は以下のとおり

	7:00	7:30	8:30	16:30	17:30	18:30	19:00
標準時間	1回250円		—				1回250円
短時間	1回250円	無料	—	無料	1回250円	1回250円	

 - その他費用：保険代(年額***円)、行事参加費(実費相当)、日用品費(実費相当)
- ◇職員の配置状況 管理者(常勤1人)、保育士(常勤〇人・非常勤〇人)、調理員(常勤〇人)、事務員(常勤〇人)
 ※非常勤…1か月当たりの勤務時間が常勤職員の勤務時間に満たない職員
- ◇連携施設 〇〇保育園、△△幼稚園

事業所の概要

- ◇建物の構造 鉄骨造3階建ての1階部分(延床面積〇〇〇㎡)
- ◇主な設備等 0歳児室(〇〇㎡)、1歳児室(〇〇㎡)、2歳児室(〇〇㎡)、調乳室・調理室、トイレ、事務室(医務スペース有)、屋外遊戯場(〇〇〇公園)

保育内容に関する相談・苦情

当園の相談・苦情受付窓口

受付担当者	保育士 〇〇 〇〇 (Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇)	受付時間	8:00～17:00
第三者委員	民生委員 〇〇 〇〇 (Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇)	受付時間	8:00～17:00
	弁護士 〇〇 〇〇 (Tel 048-〇〇〇-〇〇〇〇)	受付時間	8:00～17:00

行政機関の相談・苦情受付窓口 (受付時間：平日 8:30～17:15)

越谷市	保育入所課 Tel048-963-9167	子ども施策推進課 Tel048-963-9165
-----	-----------------------	--------------------------